

お知らせ

忘れずに納付しましょう!

軽自動車税(全期)の納期限は5月31日㊸です。最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。なお、軽自動車税の納税通知書は5月15日㊹に発送します。

納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

また、市税等の納付には、納め忘れのない安心で確実な口座振替をおすすめします。口座振替をご利用いただいている方は、振替結果として6月中旬に軽自動車納税証明書(継続検査用)を発送します。回収税課(2階)

☎(20)1578、FAX(20)1609

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去5年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は後納することで年金受給資格を得られる場合も

あります。

過去5年以内に保険料の納め忘れがある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

後納制度のご利用には、年金事務所での申し込みが必要です。利用期限は平成30年9月末日となっておりますので、お早めにお申し込みください。

☎ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004

※050で始まる電話からは、☎03(6630)2525

全国健康保険協会協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

◆平成29年度保険料率

平成29年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率については、本年3月分(4月納付分)より現状の9・93%から9・89%に引き下げとなります。一方、介護保険料率(全国一律)については、現状の1・58%から1・65%に引き上げとなります。

協会けんぽの健康保険料率は、加入者の皆さんの医療費等に基づき、都道府県ごとに設定されています。協会けんぽ千葉支部では、健診の推進やジェネリック医薬品の普及

促進など、医療費の適正化に向けた取り組みをさらに進めていきますので、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

◆加入者のご家族様(被扶養者)へ特定健診のお知らせ

協会けんぽでは加入者のご家族(40〜74歳の被扶養者)を対象に特定健診を実施しています。健診は疾病の予防や早期発見に欠かせないものであり、日頃の生活習慣を見直すチャンスでもあります。健診費用の一部を協会けんぽが補助していますので、年に一度は必ず健診を受診しましょう。

なお、健診受診に必要な受診券は、4月上旬に加入者ご本人のご自宅へお送りしました。

☎協会けんぽ千葉支部

☎企画総務グループ

☎043(308)0522

☎健診専用ダイヤル

☎043(308)0525

統計は 次代を読み解く
パートナー

6月1日は工業統計調査です。製造業を営む事業所を対象に毎年実施しています(経

済センサス活動調査の年は除く)。経済動向を把握するための重要な調査ですので、ご回答をお願いします。

☎企画政策課(4階)

☎(20)1516、FAX(20)1603

県によるイノシシ捕獲実施のお知らせ

千葉県では、昨年度に引き続き、県が主体となりイノシシの捕獲を行う、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施します。期間は平成29年5月下旬から11月上旬を予定しています。

茂原市でも一部地域がイノシシの捕獲実施地域となります。箱根およびくくり罠により捕獲を実施しますが、罠の周辺には注意看板を設置しますので、罠には近づかないようご注意ください。

☎千葉県環境生活部自然保護課鳥獣対策班

☎043(223)2058

借金の返済でお悩みの方へ

千葉財務事務所では、無料の債務相談窓口を開設しています。解決のための助言を行い、必要に応じて法律専門家を

紹介します。秘密は厳守します。

☎財務省千葉財務事務所債務相談窓口

☎043(251)7830

募 集

七夕おどり参加者を募集

7月30日㊸16時予定

曲目㊸七夕まつり、茂原音頭、茂原花音頭

申込締切㊸6月30日㊸

※ゆかた、履物などは自由ですので各自で用意してください。

☎国生涯学習課(9階)

☎(20)1559、FAX(20)1607

18歳〜29歳の投票立会人募集

選挙管理委員会では、若い世代の方に選挙や政治に関心を持ってもらうため、期日前投票立会人を募集しています。

応募資格㊸茂原市の選挙人名簿に登録があり、特定の政党等の政治活動を行っていない30歳未満の方

☎選挙管理委員会(6階)

☎(20)1529、FAX(20)1604

